

「森永ヒ素ミルク中毒事件」に関する保健師活動を題材とした授業における学生の学び

岩本里織

神戸市看護大学

キーワード：保健師教育、公衆衛生看護、森永ヒ素ミルク中毒事件、保健師アイデンティティ、生存権

Learning contents of the students in the class about the public health nurses activities for victimized child due to arsenic-laces dry milk by MORINAGA

Saori IWAMOTO

Kobe City College of Nursing

Key words : public health nusing education, public health nusing, identity, the right to life

要旨

目的：本研究では、森永ヒ素ミルク中毒事件を題材とした授業による学生の保健師としてのアイデンティティや「使命感」の形成および教育教材としての有効性を検討するために、森永ヒ素ミルク中毒事件の保健師活動を題材とした授業による学生の学びの内容を明らかにすることを目的とした

方法：編入生を対象とした編入生特別選択科目である保健師活動過程展開論を履修した学生13名を対象とし、授業終了後に提出されたレポートから、学びの内容を抽出し質的記述的分析を行った。

結果：研究参加の同意を得られた学生は13人全員であり、看護師の臨床経験があるものは4名であった。分析の結果、森永ヒ素ミルク中毒事件に関する学生の学びの内容は、【一人一人のニーズを把握し、潜在する問題を表面化することの重要性】【変調に気づける感性を持ち追及して問題を明らかにすることの重要性】【個別の実態を疫学データを示し根拠を明確にしていく重要性】【対象者に寄り添い、つなぎ、エンパワーする活動の重要性】【被害の実態を記録し、公に伝える活動の重要性】【明らかになった問題から、政策や資源の創出につなげることの重要性】【継続的な支援の重要性】【再発予防のための他職種との協働の必要性】【保健師の責務の理解】【なりたい保健師像の具体化】の10カテゴリーが抽出された。

結論：学生の学びの内容はいずれも保健師活動にとって重要な実践能力であった。また事例を学ぶことにより保健師アイデンティティの形成に繋がっていることが分かった。このことは、森永ヒ素ミルク中毒事件における保健師活動が、保健師基礎教育の教育教材として有効であることが示唆された。

I. はじめに

H22年度に改正された保健師助産師看護師法により保健師教育の教育期間が延長され、大学における保健師教育は大学の方針により学部選択制や大学院などの多様な方法が選択できるようになった。この改正の背景の一つには、それまでの保健師教育に質的な課題があったことが指摘されており、今後は、多様な社会の保健ニーズに対応できる保健師を育成するために、授業や実習等の内容を一層の充実が求められることになった（小山田, 2009；村嶋, 2009）。

平成22年には、保健師教育機関卒業時における技術

項目と到達度が出され（麻原, 2010）、さらに全国保健師教育機関協議会では、それを元にしたミニマムリクワイアメンツが検討されている（岡本, 2013）。このように保健師基礎教育における学習到達度や教育項目については検討が急がれ整備されつつ段階である。

このような保健師基礎教育が変革期にある中、佐伯（2013）は、保健師の基礎教育の中で育成したいものの第一に、保健師としてのアイデンティティと活動理念に関するこことを上げている。これを基盤として、将来保健師として就職後にさらなる能力が積み上げられる保健師のキャリアラダーを示した主要な学習課題モデルを提示している。このような保健師としてのアイ

デンティティや使命感については、学生が受け身の授業では学習が困難であり、教授方法や教材を検討する必要がある。

保健師基礎教育における教授方法や教材に関する既存研究は、地域看護診断に関するもの（立花, 2006；若山, 2006）や個別や家族のアセスメント等に関するここと（星, 2009；北岡, 2005）などがみられる。保健師としてのアイデンティティや活動理念等に関する教育方法論の構築や教育教材等に関する研究はみあたらず、教育方法の構築が待たれる状況である。

森永ヒ素ミルク中毒事件（以下、事件とする）とは、昭和33年に発生したヒ素入りの森永乳業株式会社製（以下、森永とする）粉ミルクを飲用した乳幼児等に原因不明の病気が発生した事件であり、当時の調査の結果、後遺症がないものとされていた。しかし事件発生から14年後に保健師らが被害児を訪問し、被害児や家族が後遺症で苦しんでいる実態が明らかにされ、最終的に森永による恒久救済が保障されたものである（丸山, 1993）。この活動は、「保健師の原点」とも言われる活動である。過去の保健師の活動であるが、このような活動を学生が学ぶことで、保健師のアイデンティティやその「使命感」、保健師の本質を理解することに繋がるのではないかと考え、本活動事例を保健師を志す学生の教育に取り入れることを試みた。

そこで、本研究では、森永ヒ素ミルク中毒事件の保健師活動を題材とした授業による、学生の学習内容を明らかにすることを目的とした。このことにより、森永ヒ素ミルク中毒事件を題材とした授業により保健師としてのアイデンティティや「使命感」の形成や保健師の本質を理解に繋がっているかを考察し教育教材としての妥当性を検討したい。

II. 研究方法

1. 研究対象者：研究対象者は、平成22年度から24年度に保健師活動過程展開論を履修した学生13名である。当授業は、編入生を対象とした選択制の編入生特別科目であり、3年次後期に開講される。

2. 調査期間：平成22年10月～平成25年2月である。
 3. 調査方法：保健師活動過程展開論を履修した学生に課した課題レポートを学生の同意を得て分析した。学生のレポート内容を熟読し、学生の活動事例からの学びの内容が記述されている箇所を抽出し、意味内容

が類似するものをカテゴリー化した。

4. 倫理的配慮：研究対象者である学生には、保健師活動過程展開論の講義がすべて終了後し成績評価も終えた時点で、研究者もしくはその他の教員が書面と口頭により、研究の主旨、研究参加の自由、研究参加の同意の可否が成績評価に影響を与えないこと等について説明した。研究に同意する者のみ署名した同意書を所定の場所に提出してもらった。

III. 保健師活動過程展開論の流れ

保健師活動過程展開論は、編入生特別選択科目として3年生後期に開講されている科目である。対象学生は編入生で、主に保健師の就職を志したり興味関心を抱くものが選択履修している。

本授業において「森永ヒ素ミルク中毒事件」に関する保健師活動を教材とした連続した2時間（180分）の授業時間を行っている。学生へは事前に、表1に示す関連資料を提示し熟読することと、提示した視点でまとめることを課題としている。

授業時間内には、学生個々が課題に応じて考えた内容に関するプレゼンテーションをそれぞれ20～30分程度行い、その後、全員で疑問等についてディスカッションしている。

授業終了後には、『「14年目の訪問」における保健師活動の展開について』というテーマで1200字程度のレポートを課している。

表1 保健師活動過程展開論に関する学生への事前課題内容

- | |
|---|
| (1) 学生が事前に閲覧する資料の内容 |
| ・資料1 「14年目の訪問—森永ヒ素ミルク中毒追跡調査の記録（復刻版）」せせらぎ出版
概要：森永ヒ素ミルク中毒事件の14年後に、保健師らが行った被害児68件の家庭訪問における被害児の状況を記述したものである。 |
| ・資料2 「21世紀に語り継ぐ社会保障運動 第4章森永ヒ素ミルク中毒事件」（篠原次男編、あけび書房）
・その他、関連文献を自主的に検索して閲覧する。 |
| (2) (1)の資料を読み、下記の視点で考えて、プレゼンテーション資料を準備する |
| ①保健師が森永ヒ素ミルク事件における保健師の活動内容をまとめる。
②保健師の活動の意味を考える。
③保健師の活動内容を、下記の視点でどのような活動をしたのかを考えてください。
•問題の発見、•問題の明確化、•解決の方法、•評価、
•フィードバック |
| ④この事例を通して、人々の健康を護る保健師活動とはどのようなものか、また保健師の責任や役割とはどのようなものかを考える。 |

表2 森永ヒ素ミルク中毒事件に関する保健師活動を題材とした授業における学生の学びの内容

カテゴリー	サブカテゴリー	代表的記述の抜粋
一人一人のニーズを把握し、潜在する問題を表面化する重要性	一人一人の声を大事にし積み重ね、問題を表面化させることの重要性	<ul style="list-style-type: none"> いかに一人一人の声が重要であり、その声を聴かなければならないかを学び、保健師の役割は大きい 一つ一つの実態を集める作業によって、ばらばらだった点が線となってつながり、やがて健康問題を表面化させた
	家庭訪問により対象者と直接出会い、状況を把握することの重要性	<ul style="list-style-type: none"> 現地へ足を運び、目で見て、声を聞くことによらなければ得られないものだ。このことに訪問活動の意義がある 家庭訪問という援助の重要性
	地域で埋もれている人・声を挙げられない人を見つけ出すことの重要性	<ul style="list-style-type: none"> 事件の概要を知ることで、地域に埋もれ声のあげることができない人がいることを知り、時間が過ぎていようと保健師としてできることは、いつでもどの時点でもある
変調に気づける感性を持ち、追及して問題を明確にする重要性	活動の中で、変調に気づける感性を持つことの重要性	<ul style="list-style-type: none"> 保健所に訪ねてくる人や家庭訪問時でのあった人が似ている（症状がある）という点などはとても大切な情報で、これを見逃しては問題発見につながりにくい おかしいな、少し変だなと思えるような感性を磨くことが重要
	変調に気づき、具体的に調査することの重要性	<ul style="list-style-type: none"> 住民のニーズを察知し、それをそのまま放置していくのではなく、調査していくことが必要
	広い視野を持ち、問題を捉えることの重要性	<ul style="list-style-type: none"> あるものだけにとらわれずに、さまざまな可能性を考え、あらゆる視点を持ち問題に取り組むことが必要
地域の実態と疫学的データを結びつけ根拠を明確にしていく重要性	実態と疫学データを結びつけ、根拠あるものにしていくことが重要	<ul style="list-style-type: none"> 今では考えることが出来ない時代背景や職場風土の中で、保健師達が声を上げ、疑問に感じたことが調査し統計を取り、エビデンスを明らかにしたことが、多くの被害者たちの健康と生活を救った。すなわち、人々の健康状態と疫学データを関連づけて意味づけていくことが重要である
対象者に寄り添い、つなぎ、エンパワーする活動の重要性	点在する被害者をつなぎエンパワーする重要性	<ul style="list-style-type: none"> ばらばらに点在していた人と人をつなげ、当事者である人々が主体となって活動できるよう支援する保健師の役割は大きい
	住民の立場に立ち問題に向き合う重要性	<ul style="list-style-type: none"> いかに問題に向き合っていくか、地域住民の立場になって考え方行動できるかが重要 問題を解決するときには、当事者を主体として行う
	専門性と公的立場を活かしたバックアップの重要性	<ul style="list-style-type: none"> 被害者が企業と交渉をする上で公的立場の専門職である保健師が存在するだけで強み
	家族の苦悩への支援の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 本人だけでなく、家族にも精神的な支援が必要であった
被害の実態を記録し、公に伝える活動の重要性	関わった状況の記録を残すことが問題発見に繋がる	<ul style="list-style-type: none"> 記録としても、残しておくことが後の裁判などでも有効な証拠 文字におこすことで保健師自身のケースの振り返りとなり、問題を見逃すリスクを減らすことに繋がる
	被害者の実態を公に伝える活動の重要性	<ul style="list-style-type: none"> メディアを通して世間にしらせたことが、被害者の再度結束を生み、多くの被害者の救済につながる
明らかになった問題から、政策や資源の創出につなげる重要性	問題を明確にし、必要な政策につなげる重要性	<ul style="list-style-type: none"> 地域に隠れている問題を明確化し、必要な保健活動を政策につなげることが、保健師の活動として大切
	潜在する問題を把握し、解決するための資源を創造する実践力の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 問題をそのままにせず、解決のために活動できる資源を用いたり、自ら作り出すような実践力が必要
	保健師の声が管理職に繋がるボトムアップできる組織づくりの必要性	<ul style="list-style-type: none"> 地域の保健師の声が管理職の人々にすぐに繋がるように、ボトムアップを常におこなっていく組織作りが必要
継続的な支援の重要性	健康被害を受けた人々への継続的な支援を行う重要性	<ul style="list-style-type: none"> 一回きり（声を聴く）でいいというものではなく、その過程をみることも重要
	事件やそれによる健康被害を風化させない継続的支援の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 事件やそれによる健康被害の実際を風化させないための継続的支援の必要性
	継続的支援による二次的な健康被害の早期対応の重要性	<ul style="list-style-type: none"> 危機発生直後だけではなく、その後も適切な対応を継続することで、次回への気づきや取り組みに生かせる
再発予防のための他職種との協働の必要性	同様の被害の再発予防のための他職種との協働の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 企業や団体と協力し、衛生に関する知識を普及し再発を防ぐ
保健師の責務の理解	人々の健康に暮らす権利を保障する保健師の責務の気づき	<ul style="list-style-type: none"> 住民の生活の場である地域の中に入り、その中で健康問題を見出し、住民の中で住民と共に、人々の生きる権利が守られるように支援する、これが保健師の責務ではないか
	保健師の役割と責任の気づき	<ul style="list-style-type: none"> 社会的弱者を守るために、集団に密着し、地域に入り、ひとりひとりの住民ニーズを汲み取り理解し、住民と共に問題解決に取り組む姿勢そのものが公衆衛生看護の原点 森永ヒ素ミルク事件の14年目の訪問は、その保健師の役割と責任を顕著に示してくれた
なりたい保健師像の具体化	苦しむ人の立場に立てる保健師	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実態から問題を察知する洞察力をつけ、苦しむ人の立場に立ち、人々を護るためにしなければならないことを実践する者となりたい
	幅広い視野で物事を考えられる保健師	<ul style="list-style-type: none"> 政治や経済、環境など様々なところから情報収集して、様々な側面から物事を考えられる保健師になろう
	自分の頭で考え、疑問が持てる保健師	<ul style="list-style-type: none"> 一つの事件を掘り下げて勉強することで、なぜ？どうして？という疑問が多く浮かんできた、このような疑問を持てるような保健師が必要 レールの上を歩くような言われたことだけを行なうような保健師にはなりたくない

IV. 結果

研究参加の同意を得られた学生は13人全員（H22年度6名、平成23年度3名、平成24年度4名）であった。研究参加者のうち、看護師の臨床経験があるものは4名であった。

分析の結果、10カテゴリー、25サブカテゴリーが抽出された（表2）。以下、カテゴリー【】、サブカテゴリー＜＞で示す。またサブカテゴリーを導くことになったデータの代表例を「」で示す。

森永ヒ素ミルク中毒事件に関する学生の学びの内容は、【一人一人のニーズを把握し、潜在する問題を表面化する重要性】【変調に気づける感性を持ち追及して問題を明らかにする重要性】【個別の実態を疫学的に示し根拠を明確にしていく重要性】【対象者に寄り添い、つなぎ、エンパワーする活動の重要性】【被害の実態を記録し、公に伝える活動の重要性】【明らかになった問題から、政策や資源の創出につなげる重要性】【継続的な支援の重要性】【再発予防のための他職種との協働の必要性】【保健師の責務の理解】【なりたい保健師像の具体化】の10カテゴリーが抽出された。

【一人一人のニーズを把握し、潜在する問題を表面化する重要性】は、＜一人一人の声を大事に積み重ね、問題を表面化させることの重要性＞＜家庭訪問により対象者と直接出会い、状況を把握することの重要性＞＜地域で埋もれている人・声を挙げられない人を見つけることの重要性＞の3つのサブカテゴリーからなる。学生は、教材として使用した『14年目の訪問』の資料にある68例の被害児の訪問事例を読むことにより、保健師が家庭訪問の手法を用い、一人一人の被害児と家族へ訪問し声を集めたことが、地域で埋もれ自ら声を上げることができない者の問題を表面化したことにつながり、そのことの重要性について学んでいた。

【変調に気づける感性を持ち追及して問題を明らかにする重要性】は、＜活動の中で、変調に気づける感性を持つことの重要性＞＜変調に気づき、具体的に調査することの重要性＞＜広い視野を持ち、問題を捉えることの重要性＞からなる。学生は、保健師が訪問や相談で被害児に接し、複数の乳幼児に生じている変調に気づく感性を持つことの重要性や、さまざまな可能性を予測し問題をみていくことの重要性を学んでいた。

【個別の実態を疫学的に示し根拠を明確にしていく

重要性】は、＜個別の状況を疫学的に示し、根拠あるものにしていく重要性＞からなる。これは、保健師らが家庭訪問でえた被害児の個々の実態を量的に示しデータと結びつけて行くことの重要性について学んでいた。

【対象者に寄り添い、つなぎ、エンパワーする活動の重要性】は＜点在する被害者をつなぎエンパワーする重要性＞＜住民の立場に立ち問題に向き合う重要性＞＜専門性と公的立場を活かしたバックアップの重要性＞＜家族の苦悩への支援の必要性＞からなる。これは、事件が解決されたと思われていたため被害者がばらばらに存在していたものが、集まり、問題に向き合い、解決に向けて活動することにつながっており、その活動を保健師がバックアップしていくことの重要性を学んでいた。

【被害の実態を記録に残し、世間に伝える活動の重要性】＜関わった状況の記録を残すことが問題発見に繋がる＞＜被害者の実態を公に伝える活動の重要性＞からなる。学生は、『14年目の訪問』に記載されている保健師らの訪問記録を読み、記録して残すことの重要性や、さらにそれを公表して世間に知らしめることの重要性を学んでいた。

【明らかになった問題から、政策や資源の創出につなげる重要性】は＜問題を明確にし、必要な政策につなげていくが重要＞＜潜在する問題を把握し、解決するための資源を創造する実践力の必要性＞＜保健師の声が管理職に繋がるボトムアップできる組織づくりの必要性＞からなる。学生は、保健師が地域に潜在している問題を明確化し、必要な政策につなげることや、解決のために活用できる資源に繋げることの重要性、その能力を保健師が持つことの必要性を学んでいた。また、地域の保健師の声が管理職に迅速に繋がり素早い対策が講じられるように、ボトムアップを常におこなっていける組織づくりが必要性であることを学んでいた。

【継続的な支援の重要性】は＜健康被害を受けた人々への継続的な支援を行う重要性＞＜事件やそれによる健康被害を風化させない継続的支援の必要性＞＜継続的支援による二次的な健康被害の早期対応の重要性＞からなる。学生は、健康被害を受けた者への1回だけの支援ではなく継続的に経過を見て支援することの必要性や、それにより被害の実態を風化させないこと、二次的な被害が生じた時に早期に対応することのできることを学んでいた。

【再発予防のための他職種との協働の必要性】は、<同様の被害の再発予防のための他職種との協働の必要性>からなる。学生は企業や団体と協力し、衛生に関する知識を普及し再発を防ぐことの重要性を学んでいた。

【保健師の責務の理解】は、<人々の健康に暮らす権利を保障する保健師の責務の気づき><保健師の役割と責任の気づき>からなる。学生は、保健師が地域に入り健康問題を見出し、住民と共に、人々の生きる権利が守られるように支援することが保健師の責務であることを学んでいた。

【なりたい保健師像の具体化】は<苦しむ人の立場に立てる保健師><幅広い視野で物事を考えられる保健師><自分の頭で考え、疑問が持てる保健師>からなる。学生は、本活動事例を学ぶことで自身のなりたい保健師像として、苦しむ人の立場に立ち、人々を護るためにしなければならないことを実践する者や様々な側面から物事を考えられる、疑問を持てる保健師となりたい、レールの上を歩くような保健師にはなりたくない、と自己の保健師像を持つことに繋がっていた。

V. 考察

結果から、「森永ヒ素ミルク中毒事件に関する保健師活動」を教材とした授業から、学生は、保健師として必要な多くの学びを得たことが分かった。

これを「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と達成度」(厚生労働省, 2010)（以下、実践能力とする）にあてはめて考える。この実践能力は、保健師教育機関を卒業する時点で身に付けておく能力であり実践現場で働く保健師と教育機関の教育者双方の合意に基づき作成されたものである。5つの大項目、16の中項目、71の小項目で構成される（以下、実践能力の内容を「」で示す）。

【一人一人のニーズを把握し、潜在する問題を表面化する重要性】【変調に気づける感性を持ち、気付いたら追及しも問題を明らかにする重要性】【地域の実態と疫学的データを結びつけ根拠を明確にしていく重要性】については、実践能力の中項目「A 地域の人々の健康を多角的に・継続的にアセスメントする」「B 地域の顕在的、潜在的健康課題を見出す」に該当する内容である。【対象者に寄り添い、つなぎ、エンパワーアする活動の重要性】については、実践能力の「20地域

の人々の持つ力を引き出すように支援する」「21地域の人々が意思決定できるように支援する」に該当する。

【継続的な支援の重要性】については、実践能力の「36継続した活動が必要な対象を判断する」「37必要な対象に継続した活動を行う」に該当する。【明らかになった問題から、政策や資源の創出につなげる重要性】については、実践能力の中項目「L 施策化する」に該当する。【再発予防のための他職種との協働の必要性】については、「E 地域の人々・関係者・機関と共同する」に該当していた。【なりたい保健師像の具体化】については、実践能力の「O 継続的に学ぶ」「P 保健師としての責任を果たす」に該当する。本活動事例を教材とした授業によって学生が学んだ内容から抽出した10カテゴリの中の8カテゴリが、実践能力に該当していた。森永ヒ素ミルク中毒事件における保健師活動は、40年以上も前の保健師の活動であるが、そこから現代の保健師の実践能力に共通する重要な視点を学習することが可能であり、教育教材として妥当なものであることが明らかになった。

田上（2010）は、行政保健師が、家庭訪問という手法を用いて、地域住民の顕在ニーズだけではなく潜在ニーズも把握すること、個々の事例を通して家族や地域の健康課題を把握し、その積み重ねによって地域診断をすることが、行政保健師にとっての専門性のコア機能であることを述べている。学生は、活動事例を学ぶことによって、上記した家庭訪問という手法の重要性や保健師が地域に出向いて一人一人のニーズをつかみ、また地域で埋もれている対象を把握していくことの重要性について学んでおり、森永ヒ素ミルク中毒事件に関する保健師活動を学習することが、行政保健師にとっての専門性のコア機能の一部を学ぶこと繋がっていた。

実践能力の項目に該当しなかったのが、【被害の実態を記録の残し、公に伝える活動の重要性】【保健師の責務の理解】の2つのカテゴリである。【被害の実態を記録の残し、公に伝える活動の重要性】については、当該活動事例においては、この新聞等を通して専門職や世間の人々に公表したことが、被害者の権利を回復し支援を受けられる契機となる重要な活動であり、そこからの学びである。学生がこれを保健師として重要な活動と理解している。既存研究において、生存権を護る保健師活動として「公に伝える活動」について、実際の保健師の必要性の認識が高くはないこと

も明らかになっている（岩本, 2013）。このことは、本活動が重要でないのではなく、「公に伝える活動」はこれまでの保健師の活動やその能力として明文化されていなかったことに起因すると思われ、本活動事例からの学びを通して、「公に伝える」活動の重要性を認識することが出来たことは重要な点であると考える。

また、【保健師の責務の理解】については、保健師の能力の枠組みとは異なるものである。元来保健師への関心が高い学生が履修している背景があるが、授業をとおして、人々の健康に暮らす権利を保障する保健師の責務に気づき、苦しむ人の立場に立てる保健師になりたいなど保健師アイデンティティの形成に繋がっていたことが考えられる。佐伯（2013）は、基礎教育期に保健師アイデンティティの基盤形成と倫理的判断力をもつことで、多様な活動に向き合っても揺らぐことがなく専門職としての責任と義務を果たすことができるとしている。学生が当活動事例の学習を通じ保健師アイデンティティの形成がなされたことは、将来保健師としての使命を果たす重要な意義があると考えられた。

本授業の形態は、教員による講義形式ではなく、学生が資料等に記述されている68件の事例や活動の記述を読み解き、保健師に必要な活動内容等について自ら考え方学ぶ形式をとっており、これは重要な点であると考える。学生が保健師に重要な活動と学習した内容は、教員やテキストの言葉ではなく、自らが感じとり導き出したものである。教員は知識や技術をティーチングするだけでなく、学生が知識や技術を活動して試行錯誤することなどが必要とし、そのためには意図的に作成された演習課題の設定が効果的である（佐伯, 2013）。受け身の授業ではなく、適切な教育教材を提示し、学生が主体的に試行錯誤し考える授業展開を行うことも、学生が多く学びを得ている要因の一つであることが考えられた。

本研究の限界と課題

本研究の対象者は、保健師を志す編入学生であり、看護師免許を取得していることや看護師の臨床経験がある者もあり、一般的な看護学生とは背景が異なる。このことが学生の学びの内容に与える影響の程度は不明であり、今後一般の看護学生の学びも明らかにしていくことが必要である。

VI. 結論

保健師を希望する編入生が選択履修した科目において、森永ヒ素ミルク中毒事件の保健師活動を題材とした授業を行い、履修した学生の学習内容を学生のレポート分析から明らかにした結果、以下の内容が明らかになった。

10カテゴリー26サブカテゴリーが抽出され、いずれも保健師活動にとって重要な実践能力であった。また事例を学ぶことにより保健師アイデンティティの形成に繋がっていることが分かった。このことは、森永ヒ素ミルク中毒事件における保健師活動が、保健師基礎教育の教育教材として有効であることが示唆された。

文献

- 麻原きよみ, 大森純子, 小林真朝ほか (2010). 保健師教育期間卒業時における技術項目と到達度. 日本公衆衛生雑誌, 57(3), 184-194.
- 星美枝子, 小関三千代, 高橋恭子他 (2007). 保健師教育における学習用ツール「家族のセルフケア力をアクセスメントする枠組み」を用いての教育実践と評価. 北海道公衆衛生学雑誌, 20(2), 97-104.
- 岩本里織, 山下正, 成瀬和子他 (2013). 生存権を護る保健師活動に関する活動項目の妥当性－保健師からの意見.日本公衆衛生雑誌, 60(10), 464.
- 北岡英子 (2005). 家族理解を深めるための保健師教育の試み. 家族看護, 3(2), 096-101.
- 厚生労働省 (2010). 看護教育の内容と方法に関する検討会 第一次報告 平成22年11月10日
- 丸山博 (1993). 森永ヒ素ミルク中毒事件を記録する. Nurse eye, 6(7), 23-25.
- 森永ミルク中毒事後調査の会編 (1988). 「14年目の訪問—森永ヒ素ミルク中毒追跡調査の記録（復刻版）. せせらぎ出版.大阪
- 村嶋幸代 (2009). 保健師免許の質を保証する教育体系 修士課程における保健師教育 必要性と実現への道筋. 保健の科学, 51(10), 663-670.
- 岡本玲子, 佐伯和子, 今井睦子ほか (2013). 過渡期にある保健師教育 ミニマム・リクワイアメンツを教育の指針に. 保健師ジャーナル, 69(9), 692-697.
- 小山田恭子 (2009). 保健師免許の質を保証する教育体系大学における看護系人材養成の在り方に関する

- 検討会 第一次報告の概要. 保健の科学, 51(10), 652-655.
- 佐伯和子 (2013). 変革期にある医療職に対する基礎教育・継続教育－チーム医療を推進するための今後の展望－ 保健師の専門性を強化するための基礎教育. 保健の科学, 55(2), 92-96.
- 篠原次男他 (2006), 第4章森永ヒ素ミルク中毒事件. 篠原次男, 小川栄二, 松島京(編), 21世紀に語り継ぐ社会保障運動 (pp121-158), あけび書房:東京.
- 立花志保, 小関三千代, 若山好美ほか (2006). 保健師教育における「地区診断枠組」の開発 (第1報) 北海道立衛生学院地域看護学科における保健師学生から新任期保健師までが容易に活用できる地区診断枠組の開発. 北海道公衆衛生学雑誌, 19 (1~2), 103-111.
- 田上豊資 (2010). 現場が求める保健師教育 地域 (現場) が求める保健師活動と保健師教育への期待 公衆衛生医師の立場から. 公衆衛生, 74(7), 548-551.
- 若山好美, 小関三千代, 立花志保他 (2006). 保健師教育における「地区診断枠組」の開発 (第2報) 北海道立衛生学院地域看護学科による地区診断枠組の評価. 北海道公衆衛生学雑誌, 19 (1~2), 112-117.